

平成29年5月22日

午前10時00分発表



広報資料

問い合わせ先
第一管区海上保安本部
警備救難部 救難課長 内海 康德
Tel 0134-27-0118 (内線 3250)

「救難強化巡視船等合同救助訓練」の公開について

第一管区海上保安本部では、巡視船えりも及び巡視船ほろべつに所属する潜水士の救助活動時における連携・支援体制の強化及び相互の救助技術の向上を図ることを目的とした「救難強化巡視船等合同救助訓練」を次のとおり実施します。

1 訓練実施日時

平成29年5月26日（金）午前9時30分ころから午後4時ころまで（昼休憩含む）

2 訓練実施場所（別図参照）

小樽港第2ふ頭7号岸壁着岸中の巡視船えりも及び前面海域

3 訓練参加巡視船

釧路海上保安部巡視船えりも（潜水士5名乗船、救難強化巡視船※1）

小樽海上保安部巡視船ほろべつ（潜水士3名乗船、潜水指定船※2）

4 訓練項目及び内容

（1）警備救難部長訓示（午前9時30分ころから午前9時40分ころまで）

（2）潜水訓練（午前9時50分ころから午後3時30分ころまで（昼休憩含む））

ア 慣水訓練（午前9時50分ころから午前10時10分ころまで）

体調確認を含めた素潜り等、体慣らしの訓練

イ 転覆船内からの要救助者想定救出訓練（午前10時30分ころから午前11時30分ころまで）

水中に設置した障害物をくぐり抜けて、想定転覆船内から生存者を救出する訓練

ウ 潜水サーキット訓練（午後1時20分ころから午後2時30分ころまで）
ロープ渡り、ロープ登りなど体力強化を目的とした訓練

エ 泳力強化訓練（午後2時50分ころから午後3時30分ころまで）
潜水士全員（8名）による1,000メートルドルフィンのタイムレース

（3）警備救難部長講評（午後3時50分ころから午後4時00分ころまで）

5 その他

（1）海難等又は悪天候により、訓練の全部又は一部を中止することがあります。

（2）取材を希望される社は、5月25日（木）午後3時までに第一管区海上保安本部広報
・地域連携室（0134-27-0118（内線2116又は2118））まで申し込
んで下さい。

※1 救難強化巡視船とは、潜水士が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有する
ことに加え、高度な救助知識及び技術を要する海難への対応能力を有する巡視船です。

※2 潜水指定船とは、潜水士が乗船し、水面下等における海難救助活動への対応能力を有する巡視
船です。